

## 文教厚生常任委員会調査報告書

(平成22年6月定例会)

### 1 調査事件

小学校区と地域づくりについての検証(平成20年12月定例会で報告)

### 2 調査目的

平成20年12月議会で報告された調査目的は次の通りである。

「少子化問題、学校の耐震状況を踏まえ、町としての小学校区の方向性を探るとともに、指定管理者制度をにらんだ、学区・地域づくりの在り方を総合的に検証するため調査するものとする。」

この目的に沿って詳細な調査結果を提出したが、今回の調査では、特に意見として出された内容について検証することとした。

### 3 調査経過

平成22年3月26日

平成22年4月6日 担当課からの聞き取り

平成22年4月14日 担当課からの聞き取り

平成22年4月22日 担当課からの聞き取り

平成22年4月30日

平成22年5月6日

### 4 検証結果

[前回の意見]

(1)18年11月にまとめられた「庄内町公立学校耐震化優先度調査」、20年3月に策定された「庄内町建築物耐震改修促進計画」の現状を見ても、余目地区の小学校耐震化対策は急を要することが明らかであり、町の最優先課題として位置づけ取り組むべきである。

[検証の結果]

平成21年度に余目地区の4つの小学校の屋内運動場、余目中学校の西屋内運動場、余目第一幼稚園の保育室・遊戯室、第三幼稚園の保育室・遊戯室の改築・耐震補強工事予算が計上され22年度中に完成予定であるが、その後についてはIs値0.3以上0.7未満の校舎などから順次耐震補強工事を行い、25年度までに全て完了する予定となっている。

なお、23年3月までの時限措置となっている地震防災対策特別措置法における国庫補助率の嵩上げ規定のその後については、政権交代になったなかで国からの説明もないため、把握できない状況である。

[前回の意見]

- (2) 現在専門家機関に依頼している「学校耐震診断調査報告書」の公表は、21年3月頃を予定している。しかし、国の「地震対策特別措置法」は23年3月までの時限立法となっており時間的制約もあることから、まずは余目地区の小中学校整備のコンセプトづくりに取り組むなど、直ちに議論を開始し、「庄内町小中学校整備計画・改築計画」（仮称）の策定に着手すべきである。

[検証の結果]

「庄内町小中学校整備計画・改築計画」（仮称）については、余目地区の学区再編の議論が進んでいないことから、現時点では策定されていない。当面耐震補強工事が最優先課題であり、同計画の策定は考えていない。

[前回の意見]

- (3) 余目地区の児童数の推移を見れば、近い将来「学区再編」が課題となることは明白である。したがって計画の策定にあたっては、施設の耐震補強を第1として現在の学区を維持しつつも、教育環境の充実、施設の経過年数等を考慮し、将来的には「統合」も視野に入れ検討すべきである。

[検証の結果]

余目地区の学区再編については、平成19年11月に報告された「庄内町立学校施設等整備検討会」（自治会長代表、PTA代表、公民館長等10名で構成）の付帯意見や、20年6月開催の町長、副町長、教育委員の懇談会で話題となったが、結論には至っていない。検討会からは①児童数の減少は理解できるが、現在の数字だけでは判断するのは難しい。②第一小、第二小、第三小については急激な減少とはなっていない。③幼・小・公が一体となった本町の教育環境についても考慮すべきであるとの付帯意見が出された。町としては前述のように、耐震補強工事が最優先課題であり、学区再編については合意形成に相当の期間を要することを踏まえたうえで、しかるべき時期に検討するという考えである。

[前回の意見]

- (4) 立川地区の統合後の跡地利用にあたっては、清川地区、立谷沢地区の住民要望を踏まえ、「立谷沢川流域振興計画」との整合性を図るべきである。

[検証の結果]

平成20年に立川地域審議会、清川地区振興協議会より清川小学校のグラウンド、体育館を避難施設としての利用、清川小跡地を活用した歴史公園事業構想の意見書・要望書が出されているが、立谷沢地区の住民からは具体的な要望は出されていない。22年度中に、立谷沢地区振興会が跡地利用のための検討委員会（10名の構成員）を立ち上げ、1年間検討する予定となっている。

[前回の意見]

- (5) 「元気の出る地域づくりを応援します交付金」の充実のため、その活用状況など、各々の地域づくり会議より聞き取り調査、総括を行って今後反映すべきである。

[検証の結果]

担当課では、地域づくり会議からの聞き取り調査は行っていないものの、実績報告書に基づき事業評価と公民館職員から聞き取りを行っている。その成果は①予算執行が簡略になり、事業運営が容易になった。②地域住民の親睦、融和が図られた。③積極的に参加する意識が醸成されたなどがあげられ、課題としては①若い世代（40歳未満）の参加が少ない。②公民館主体の運営から脱却できていない。③地域づくり会議の会長と公民館長、両者の役割（位置づけ）が明確でないことなどがあげられる。

「元気の出る地域づくりを応援します交付金」事業は、平成20年から始まったが、検証の課題で記述したようにまだまだ公民館、公民館職員が事業運営の主体となっており、地域づくり会議が実行部隊となっていない状況にある。したがって、地域づくり会議の自主性を確立するためには、自治会長が中心となり各層の代表者によって構成されている現行の地域づくり会議の見直しを視野に入れた組織強化を図るべきである。

また、狩川地区については21年度まで地域づくり組織活動支援事業の定額10万円の交付金は受けていたが、町民レクリエーション大会等の活力ある地域づくり事業に対する交付金は受けていなかった。これは、19年に地域づくり会議を立ち上げたものの、その後なかなか軌道に乗らなかったためである。22年度からは2つの事業を実施し交付金を活用することになったが、当面は公民館が主体となった事業運営を継続し、地域づくり会議の定着を図るべきである。

[前回の意見]

(6) 公民館の指定管理者制度導入にあたっては、次の事項に留意すべきである。

ア 運営管理組織に予定されている「地域づくり会議」は、対応に温度差があり、準備が整っていない状況にある。したがって、教育委員会での議論を深め、移行に向けた環境の醸成に努めるべきである。

イ 全面委託の計画に関しては、ハード面、ソフト面で棲み分けをするなど、再検討すべきである。

ウ 中央公民館の実情を見直し、全町的視点での機能を明確化すべきである。また、制度導入後の「社会教育の振興を含めた公民館運営の在り方」など、公民館の役割、町の関わり、指針を明示すべきである。

エ 指定管理者制度導入後は、運営審議会は廃止し、公民館毎の運営を審議・協議できる体制に移行すべきである。

[検証の結果]

ア 公民館の指定管理者制度導入については、ほとんど進展が見られない。昨年9月から本年3月までの間に4回の指定管理者プロジェクト会議が開催されたが、ま

だ最終案には至っていない。担当課としては、最終案を受けて今年度の上半期（夏頃）には方向性を示したい意向である。

プロジェクト会議の経過については、機関の長、係長等会議で一度報告され意見交換を行っているが、受け皿として予定されている地域づくり会議に対しては、ほとんど説明されていない状況である。

イ 最終的には指定管理者制度を考えているが、施設管理、経理まで含めた委託は困難ではないかという意見もあり検討中である。したがって、全面委託、ハード面、ソフト面での棲み分け等については結論に至っていない。

ウ 中央公民館の在り方については議論を重ねている。平成 15 年 6 月から必置義務でなくなったことから、廃止すべきという意見もあるが、まだ結論は出ていない。

エ 本年 4 月に第四公民館が、自公の運営協議会を立ち上げている。運営審議会による町一本の運営となってから第一公民館では利用団体にアンケートを実施し、意見集約を行っている。また、第二公民館では年 2 回定期利用団体懇談会を開催して意思疎通を図っている。なお、社会教育推進員は毎月 1 回位の割合で定期会議を行っている。

指定管理者プロジェクト会議などの内容、経過について早急に地域づくり会議に説明を行い、意見交換を行って、それぞれの実情を把握すべきである。特に、ようやく地域づくりの端についた狩川地区の地域づくり会議、歴史公園事業など幅広く事業を展開する清川地区振興協議会への制度導入は、一考を要する。

また、公民館が社会教育の推進に大きな役割を果たしていることから、集落公民館、地区公民館、中央公民館の役割分担を明確にし、社会教育の在り方について、地域住民に町の基本方針を示し、合意形成を図るべきである。その際、中央公民館は、統括センターとしての役割を担うべきである。

調査の結果、公民館の指定管理者制度について、職員間での議論は一定程度深まっていると思われるが、移行に向けた全体の環境は整っていないと判断せざるを得ない。したがって、最終案ありきの制度導入は厳に慎むべきである。

## 文教厚生常任委員会調査報告書

### 1 調査事件

保育事業についての検証(平成 21 年 6 月定例会で報告)

### 2 調査目的

平成 21 年 6 月議会で報告された調査目的は次の通りである。

「生活様式の変化、労働形態の変化に伴い保育ニーズは益々多様化している。子育て日本一を標榜する町として、現在取り組まれている保育事業について、町内の 5 つの保育園(公立 4、私立 1)を中心に、放課後児童健全育成事業(学童保育)、子育て応援事業に関して検証を行い、今後の指針を探るため調査・研究するものである。」

この調査目的に沿い詳細な調査結果が出されたが、今回の調査では特に意見として出された内容について検証することとした。

### 3 調査経過

平成 22 年 3 月 26 日

平成 22 年 4 月 6 日 担当課からの聞き取り

平成 22 年 4 月 14 日 担当課からの聞き取り

平成 22 年 4 月 22 日 担当課からの聞き取り

平成 22 年 4 月 30 日

平成 22 年 5 月 6 日

### 4 検証結果

#### (1) 保育園について

##### [前回の意見]

ア 保育園の職員体制は、正職員、嘱託職員、臨時職員それぞれのガイドラインを設け、適正な配置に変えるべきである。

イ(ア) 低年齢の入所希望者が増えるなか、「保育に欠ける」という入所要件の解釈をめぐり、預ける側と受け入れる側との認識の違いがみられる。預けたいと思う人の想いを最大限尊重し、待機児童が発生しないよう留意すべきである。

イ(イ) これまで町が進めてきた「義務教育 11 年(4・5 歳は幼稚園、小学校 6 年、中学校 3 年)の考え方は、町の特色として評価しつつも、今後は保育園を含めた「子育て支援」の在り方を再検証すべきである。

ウ 財政的な観点から、公設・公営から公設・民営への考え方が全国的な傾向である。「指定管理者制度導入のガイドライン」の見直しによる、公設・民営の方向で進めるべきである。

なお、小規模施設については、一定期間公設・公営による運営も考慮すべきである。

エ 幼保一元化として窓口の一本化を図ると共に、幼稚園での3年保育の導入に向け検討すべきである。

オ 「認可外保育園」「認定こども園」の実態、利用者ニーズについても調査、検討すべきである。

児童数の減少、増加する0,1,2歳児の保育ニーズを踏まえ、町としては「5年」を目処に「幼稚園の3年保育」を実施し、「3,4,5歳児は幼稚園」「0,1,2歳児は保育園」と園児についての明確な区分を行い、保育園の管理運営は指定管理者制度も視野に入れ、民間に委託すべきである。

#### [検証の結果]

ア 保育園職員配置の最低基準に基づき、人事担当課と相談のうえ適正配置に努めたいようだが、あくまでも内規であり、それぞれの配置根拠が明確になっていない。

イ(ア) 預けたいと思う人の状況をよく聞き、保育に欠ける児童の場合は町内保育園、町外委託保育等を紹介して、待機児童が発生しないように努めている。

(イ) 「義務教育11年」を庄内町の特色として捉え、国における幼保一元化、認定こども園の先進事例と認識している。

ウ 公設・民営の方向については検討されていない。その理由は、現在保育園の職員体制について、職員配置の最低基準を検討して、保護者に安心して保育園に預けてもらうよう努めている段階であり、公設・民営のメリットも含めて今後の検討課題との認識に立っているからである。

エ 子育て支援担当主幹を中心に子育て応援プロジェクトチーム会議を立ち上げ、関係各課が連携して子育て応援施策を検討中である。また、保育園・幼稚園長の合同会議を開催し情報交換と連携に努めている。しかし組織としての窓口の一本化は未だ検討課題となっている。

一方、幼稚園での3年保育については、近年園児数の減少は見られるものの、余裕教室などの施設面、職員配置、また、保育園における低年齢児の保育ニーズの把握などが課題となっており、結論に至っていない。

オ 町内に認可外保育園は1園、認定こども園はゼロ、庄内地方では、認可外保育園が18園、認定こども園は2園となっている。

認定こども園については、義務教育11年の教育理念に鑑み調査は行っていない。

近年の児童数の減少、幼児を取り巻く遊び・学びの環境等を考慮し、これまで取り組んできた義務教育11年の理念をさらに発展させるため、「幼稚園の3年保育」を提唱したが、具体的な検討も行っていないことは極めて残念である。そもそも3年保育の検討は町長自身の提案でもあり、「三つ子の魂百まで」と言われるように幼児期の教育の重要性については指摘するまでもない。子供と親を取り巻く環境が確実に変化しているこ



とを強く認識し、3歳児も含めた新しい教育理念を早期に確立するとともに、現在の幼稚園、保育園の施設の在りかたを総合的に検討すべきである。

また、行財政改革と事務作業の効率化を進め、住民へのワンストップサービスのための窓口の一本化、一元化を図ることも重要であり、事務レベルでの議論を急ぐべきである。

一方、指定管理者制度導入は、現有施設で直営を予定する施設であっても再検証することはやぶさかでない。現在の保育園の職員状況は別紙（資料1）の通りだが、待遇格差が顕著であり、チームワークが取りづらいなどの不安要素が潜在化している。こうしたことの解消のためにも、議会からの提言を重く受け止め、再検討することを強く提言する。

## (2) 学童保育について

### [前回の意見]

ア(ア) 就業形態の変化に伴い、年々増加傾向にあるが、「家庭と同じような環境」で民家を借り上げ実施されていることは本町の特色であり、愛康会による運営内容や教育効果についても高い評価であると認識している。

狩川保育園に併設されている「さんさんクラブ」は施設・運営を調査し、結論を出すべきである。

(イ) 管理運営については、今後「指定管理者制度」の導入を検討すべきである。

### [検証の結果]

ア(ア) 狩川保育園内の「さんさんクラブ」は、学童保育の人数が増加傾向にあり、移転も含めた検討がされている。また、未設置となっている第四学区についても、ニーズの把握に努めている。

(イ) 事業の継続性の確保と、受け皿としての団体等の育成も含め、検討課題となっている。

## (3) 子育て応援について

### [前回の意見]

ア(ア) 核としての施設の在り方、機能、利便性等を十分考慮した「支援センター」の役割を、より明確にすべきである。

保護者と一緒に遊ぶ施設として、在宅保育児童66%を鑑み、利用する側のニーズに合わせて、土、日、も含めた利用日時の拡充や、遊具等の充実をはかるべきである。

(イ) 現在の施設・設備では充足しているとは言い難く、早急に移転を含めた検討に入るべきである。

### [検証の結果]

ア(ア) 子育て応援ネットワークの方々との相談を基に、施設の機能としては①子育て支援センター②遊びの広場（屋内、屋外）③会議室等を備えたものを想定し、関係者と検討している。

- (イ) 2つのセンターを統合し、もっと広い場所で運営すべきと考えており、新たに建物を建設するのではなく、借地、借建物の方向で検討している。

現在の「余目子育て支援センター」の稼働は平成18年5月1日からであり、「試行」としてスタートして既に4年が経過した。当初目的の空き店舗活用と施設の活性化には一定の理解をしつつも、試行期間が長すぎると指摘せざるを得ない。

また、住民要望の多い土、日、祝日の開設に対しても今後の方向を示す必要があり、試行の実績を踏まえた「子育て支援室」「子育て支援センター」を併設した本格運用を早期に実現すべきである。

#### (4)その他

##### [前回の意見]

- ア(ア) 「子育て応援日本一の町づくり宣言」が実感できる政策の展開を図り、常に町民と情報を共有しながら的確な運動の浸透を図るべきである。
- (イ) 財政的な面(保護者負担の在り方と町財政の負担の関係)を考慮した実施施策を検証し、子育て支援のメニューの数だけでなく、実効性の高い政策の充実を図るべきである。
- (ウ) 町民個々が日常的に子供との関係を持ち、「子育て支援」を全町民で支えていく意識の醸成と、各行事での関わりが重要である。

##### [検証の結果]

- ア(ア) 子育て応援日本一の町づくりが実感できるように、保護者から意見を聞いて策定した「子育て応援プラン(後期計画)」に沿って、支援事業が実施されている。特に22年度からは「子育て支援福祉医療費給付事業」「保育体験無料クーポン券の配布」「ヒブワクチン予防接種事業」などの新たな支援策にも取り組んでいる。
- (イ) 県内唯一となった新入学児ランドセル贈呈事業、子育て家庭の経済的負担の軽減措置としてひまわりっ子誕生祝金、幼稚園・保育園・学童保育の保育料軽減措置等は保護者から高い評価を受けている。
- (ウ) 町民の意識高揚・醸成を図るため、町のホームページの定住支援サイト、町広報紙での情報の提供や、保育園職員会議、子育て支援関係者会議などでの周知に努めている。また、子育て支援センター、保育園での行事でも資料等でお知らせしており、22年度は看板作成も予定している。



## 町内保育園職員及び児童数(H21・H22見込)

## 立谷沢保育園

クラス	21年4月1日 現在児童	22.3.1現在 児童	H21職員数 (保育士)	H21嘱託 (調理師)	H21嘱託 (保育士)	H21嘱託 (看護師)	22年4月1日 現在児童	H22職員数 (保育士)	H22職員 (調理師)	H22嘱託 (保育士)	H22嘱託 (調理師)	H22嘱託 (看護師)
3歳児	3	3	1(園長兼 任)				1	1(園長兼任)				
4歳児	3	3	0		1		3	0		1		
5歳児	4	4	0		1		4	0		1		
計	10	10	1	0	2	0	8	1	0	2	0	0

## 清川保育園

クラス	21年4月1日 現在児童	22.3.1現在 児童	H21職員数 (保育士)	H21嘱託 (調理師)	H21嘱託 (保育士)	H21嘱託 (看護師)	22年4月1日 現在児童	H22職員数 (保育士)	H22職員 (調理師)	H22嘱託 (保育士)	H22嘱託 (調理師)	H22嘱託 (看護師)
担当外			1(園長)	1				1(園長)	1			
2歳児	2	2	0		1		3	0		1		
3歳児	3	3	0		1		4	0		1		
4歳児	5	5					3					
5歳児	5	5	0		1		5	0		1		
計	15	15	1	1	3	0	15	1	1	3	0	0

## 狩川保育園

クラス	21年4月1日 現在児童	22.3.1現在 児童	H21職員数 (保育士)	H21嘱託 (調理師)	H21嘱託 (保育士)	H21嘱託 (看護師)	22年4月1日 現在児童	H22職員数 (保育士)	H22職員 (調理師)	H22嘱託 (保育士)	H22嘱託 (調理師)	H22嘱託 (看護師)
担当外			1(園長)	1		1		1(園長)	1		1	2
0歳児	10	17	1		3		8	2		2		
1歳児	14	15	0		2		16	0		3		
2歳児	17	19	0		3		21	1		3		
3歳児	12	12	1				14	0		1		
3歳児	11	12			1		13			1		
一時			1							1		
計	64	75	4	1	9	1	72	4	1	11	1	2

## 余目保育園

クラス	21年4月1日 現在児童	22.3.1現在 児童	H21職員数 (保育士・栄養士)	H21嘱託 (調理師)	H21嘱託 (保育士)	H21嘱託 (看護師)	22年4月1日 現在児童	H22職員数 (保育士・栄養士)	H22職員 (調理師)	H22嘱託 (保育士)	H22嘱託 (調理師)	H22嘱託 (看護師)
担当外			1(園長) 1(栄養士)	2		1		1(園長) 1(栄養士)	0		2	1
0歳児	7	14	1		3	1	8	1		3		1
1歳児	11	12	0		2		11	1		1		
	11	12	0		2		11	0		2		
2歳児	29	29	1		4		25	0		5		
3歳児	25	26	2		0		34	2		0		
一時					2					2		
計	83	93	6	2	13	2	89	6	0	13	2	1
合計	172	193	12	4	22	3	184	12	2	29	3	3
H22見込			11	2				11	2			

## すくすく保育園

クラス	21年4月1日 現在児童	22.3.1現在 児童	H21職員数 (保育士)	H21職員 数(調理 師)	H21職員数 (看護師)	22年4月1日 現在児童	H22職員数 (保育士)	H22職員数(調 理師)	H22職員数 (看護師)
担当外			2(園長/副園長)	委託	1		2(園長/副園長)	委託	1
0歳児	11	34	12		2	17	8		2
1歳児	21	24	4			20	4		
2歳児	21	21	4			21	4		
3歳児	14	16	2			23	3		
一時			0				0		
計	67	95	22	委託	3	81	21	委託	3

＜0歳～3歳＞庄内町乳幼児人口と保育園入所児童数の対比

平成22年4月1日現在

単位：人・%

区分	乳幼児人口 H22.4.1	余目保育園	すくすく 保育園	狩川保育園	清川保育園	立谷沢保育園	委託保育園	保育園入所 児童数	比較
0歳児	137	8	16				7	31	23%
	35			8				8	23%
	172	8	16	8	0	0	7	39	23%
1歳児	136	22	19	5			9	55	40%
	38			11			2	13	34%
	174	22	19	16	0	0	11	68	39%
2歳児	130	24	20	5			8	57	44%
	45	1		15	3		1	20	44%
	175	25	20	20	3	0	9	77	44%
3歳児	147	33	21	9			12	75	51%
	32	1		18	4	1		24	75%
	179	34	21	27	4	1	12	99	55%
合計	550	87	76	19	0	0	36	218	40%
	150	2	0	52	7	1	3	65	43%
	700	89	76	71	7	1	39	283	40%

※受託（他市町村からの受け入れ）は含まない。